

[議題6]

自治会加入率について

[質問の具体的内容]

防犯灯の設置代金や電気料金については、昨年地域市政懇談会でいろいろお願いし、市で検討していただき、100パーセント市で負担することに決めていただいたことは自治会活動をする者として非常にほっとしているが、自治会加入率が昨年よりも一段と下がっている。

大野南地区は高層マンションが建っており、今後も再開発事業の中で高層マンションが建つと思われるが、その建設の際に自治会加入について市は業者にどのように指導するのか。これ以上未加入者を増やさないための方策について検討していることがあれば教えていただきたい。

[回 答]

- ・ 昨年の地域市政懇談会において、自治会が独自に「地域を元気にする検討会議」を組織し、いろいろご検討され、それらの検討結果を提言としていただき、それを踏まえた中で市としては転入時や新築の場合に自治会加入のお願いをするとの話をしたが、例えばマンションに限って言えば、マンションの建設計画の段階で、市が取得した情報を自治会に渡すことができないかを考えている。
- ・ 情報を渡すことによって、地域の方たちが事前の説明会などの話し合う機会に自治会の組織化や加入のお話ができると思う。
- ・ また、市の内部でも、集合住宅のようなものについては、建築確認の申請等の際に自治会を担当している市民協働推進課へ業者に来ていただいて、自治会の必要性についてお話をし、自治会加入の働きかけをしてまいりたいと考えている。
- ・ また、自治会と市で連携をして、3月や4月の市への転入者が多い時期に、市役所の中に自治会加入促進コーナーを設けて、手続に来られる方に呼びかけを行っており、それを出張所等に拡大していくことも自治会と検討している。
- ・ さらに、不動産関係団体と協定を結ぶことも自治会と検討している。
- ・ 市内に3つぐらい大きな団体があるので、そちらに働きかけをして、住宅等を取得された方に自治会への加入のお話を直接不動産関係者からしていただくような段取りをしている。
- ・ 自治会と一緒にできるだけ自治会加入促進に取り組んでいきたい。(市民協働推進課)